

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

シミックホールディングス株式会社

東京都港区芝浦一丁目1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	シミックホールディングス株式会社
【英訳名】	CMIC HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 和男
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6779)8000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 望月 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(6779)8000
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 望月 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (百万円)	19,800	18,885	76,098
営業利益 (百万円)	923	811	2,605
経常利益 (百万円)	911	803	2,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	481	561	1,505
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	427	1,332	1,613
純資産額 (百万円)	32,924	34,979	34,011
総資産額 (百万円)	80,414	89,443	89,517
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.63	31.06	83.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	27.4	26.4

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、新型コロナウイルスの感染症の収束時期により、大きく影響を受ける可能性があり、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルであるPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開しております。CRO (医薬品開発支援) 事業、CDMO (医薬品製剤開発・製造支援) 事業、CSO (医薬品営業支援) 事業、ヘルスケア事業において、製薬企業の開発、製造、営業・マーケティングのバリューチェーンを広範に支援しております。また、IPM (Innovative Pharma Model) 事業では、当社グループが保有する製造販売業等の許認可 (知的財産) とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等に提供しております。

医薬品業界においては、“患者により適した医療”の提供に向けて、技術革新や産官学連携による革新的医薬品の創出が期待される一方で、2021年度から毎年薬価改定が実施されるなど、薬価引き下げ圧力が強まっております。2021年度の中間年改定では、薬価引き下げの対象となった医薬品が多品目にのぼったことから、製薬企業の収益への圧力となっており、製薬企業はM&A等を活用した開発パイプラインの拡充に一層注力しています。新規の創薬基盤技術を活用した医薬品開発や、予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアへの取り組み、人工知能 (AI) やIoTなど新たなテクノロジーを活用した研究開発も加速しています。一方、昨年来、ジェネリック医薬品メーカーの自主回収が相次ぎ、承認されたものと異なる製造方法による生産が行われていた事例が発覚するなど、医薬品の品質について改めて厳格な対応が求められております。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が未だ見通せない状況において、新型コロナウイルス感染症対策が最優先課題とされる中、リモート環境での臨床試験の実施と安全性情報の収集、リアルワールドデータの活用等を通じ、医薬品開発の迅速性と効率化がさらに推進されるものと考えられます。

当社グループは、この急速に変化する外部環境に対し、中期計画 (FY2019-2021) の重点取組事項 (①PVCモデルの加速、②グローバル化の促進、③ヘルスケアビジネスの創出) の諸施策を推進するとともに、「Healthcare Revolution」プロジェクトを開始し、医薬品を中心としたビジネスモデルから、新たなヘルスケアビジネスを創出するモデルへの転換に挑戦することとし、個人の健康維持・健康増進に貢献するビジネスの創出や、グループ人材のヘルスケア分野への展開を促進しております。

当社グループはヘルスケア関連企業として、新型コロナウイルス感染症に対する有効な治療や予防手段の開発支援に尽力することで、患者の早期回復に効果的な治療と医療システムの維持に貢献し、その使命を果たしてまいります。

[売上高及び営業利益]

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症治療薬の開発及び製造販売後支援業務等の新規案件獲得に向けた営業活動に注力するとともに、新規ヘルスケアビジネスの創出など、中期計画の重要課題に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、依然として医療機関への訪問自粛や開発案件の延期があるものの、リモート対応を前提とした事業活動が定着し、引き合いも増加しつつあります。当第1四半期連結累計期間の売上高は、主にCRO事業の減収により18,885百万円 (前年同期比4.6%減)、営業利益は811百万円 (前年同期比12.1%減) と前年同期を下回りました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

<CRO事業>

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額 (増減率%)
売上高	9,193	8,728	△465 (△5.1)
営業利益又は営業損失 (△)	1,541	1,367	△174 (△11.3)

当事業においては、主に製薬企業の医薬品開発支援に係る業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、海外企業の日本市場参入や異業種のヘルスケア市場参入支援、バイオ医薬品や再生医療等製品など高度化する開発ニーズへの対応を促進するとともに、非臨床から市販後までの一気通貫体制を活用し、医薬品開発のスピード最大化に取り組んでおります。

臨床業務においては、Healthcare Communication Channel「harmo®」を用いた治験プロセス効率化やニューノーマル時代の新たな治験様式の提案、人材の専門性及び技術力向上に努めております。

非臨床業務においては、国内と米国ラボが連携し、核酸医薬や再生医療など先端領域の創薬支援に積極的に取り組んでおります。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前期における臨床業務の受注が低調であったこと等により前年同期を下回りました。営業利益につきましては、非臨床業務が伸長したものの、臨床業務の減収等の影響により、前年同期を下回りました。

<CDMO事業>

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額 (増減率%)
売上高	5,081	4,913	△168 (△3.3)
営業利益又は営業損失 (△)	△42	△112	△70 (-)

当事業においては、主に製薬企業の医薬品製剤開発・製造支援に係る業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、製剤化検討から治験薬製造、商用生産まで、グローバルに展開する医薬品製造のプラットフォームとして、技術力及び品質の更なる向上とローコスト生産体制の進展、戦略的な設備投資を通じた競争力強化を図っております。2022年9月期に生産開始が予定されている大型商用生産案件や米国における新たな施設・生産ラインの立ち上げ、新規案件の獲得に注力しております。

売上高につきましては、受託生産量の減少により前年同期を下回りました。営業利益につきましては、売上高の減少とバイオ医薬品原薬の製造受託ビジネスにかかる先行投資費用の発生により、営業損失を計上しました。

<CSO事業>

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額 (増減率%)
売上高	2,188	2,053	△135 (△6.2)
営業利益又は営業損失 (△)	233	225	△8 (△3.5)

当事業においては、主に製薬企業の営業・マーケティング支援に係る業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、MR（医薬情報担当者）派遣業務や関連する新たなサービスに加え、メディカルアフェアーズ関連業務の営業活動を強化し、複数のコミュニケーションチャンネルと多様なサービスを組み合わせた総合的なソリューションの提供を進めております。

売上高及び営業利益につきましては、MR派遣業務において稼働率が低下したことにより、前年同期を下回りました。

<ヘルスケア事業>

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額 (増減率%)
売上高	2,392	2,456	+63 (+2.6)
営業利益又は営業損失 (△)	97	58	△38 (△39.8)

当事業においては、SMO（治験施設支援機関）業務に加え、ヘルスケアサービスとして、主に医療機関、患者や生活者の医療や健康維持・増進に係る業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、SMO業務と医療機関向けBPOサービスとの連携による新サービスの拡充を進めております。また、Healthcare Communication Channel「harmo®」事業や、疾患の早期発見や重症化予防に貢献するビジネスの創出に取り組んでおります。引き続き、SMO業務の新規受注確保と、新規ヘルスケアビジネスの早期収益化を目指します。

売上高につきましては、SMO業務が伸長したことから、前年同期を上回りました。一方、営業利益につきましては、新たなヘルスケアビジネス創出のための先行投資を行ったことにより、前年同期を下回りました。

<IPM事業>

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額 (増減率%)
売上高	1,149	924	△224 (△19.6)
営業利益又は営業損失 (△)	51	102	+50 (+98.2)

当事業は、当社グループが保有する製造販売等の許認可（知的財産）とバリューチェーンを組み合わせた新たなビジネスソリューションを製薬企業等へ提供する事業であり、主にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）や診断薬等の製造販売に係る業務を行っております。

自社開発品を含むオーファンドラッグ等の販売のほか、IPMプラットフォーム提供を通じた海外製薬企業の日本市場進出支援や、製薬企業のビジネスモデル変化に応じた戦略オプションの提供等によるIPM事業の基盤強化を進めております。特に昨今、海外製薬企業からのIPMプラットフォームの活用ニーズが高まっており、複数案件が進捗しております。引き続き新しいビジネスソリューションの提供により、事業規模拡大と利益確保に取り組んでまいります。

売上高につきましては、一部製品の販売量が減少したことにより前年同期を下回りました。一方、営業利益は原価低減等の効果により前年同期を上回りました。

[経常利益]

当第1四半期連結累計期間の経常利益は803百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

営業外収益として持分法による投資利益及び助成金収入等125百万円、営業外費用として支払利息及び為替差損等133百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する四半期純利益]

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は561百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

特別利益として債務免除益を115百万円、特別損失として投資有価証券評価損30百万円、法人税等として289百万円及び非支配株主に帰属する四半期純利益として36百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比で74百万円減少し、89,443百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、投資有価証券等の増加と現金及び預金等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末比で1,042百万円減少し、54,464百万円となりました。これは主に、長期借入金等の増加と短期借入金及び賞与引当金等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末比で967百万円増加し、34,979百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金等の増加によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、127百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における主な研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 受注の状況
受注実績

(単位：百万円)

報告セグメントの名称	前第1四半期連結累計期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)		前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
CRO事業	9,187	53,668	9,609	57,556	36,852	56,608
CDMO事業	5,062	5,313	4,529	5,056	20,855	5,412
CSO事業	1,988	3,823	2,047	3,126	7,736	3,132
ヘルスケア事業	2,984	11,927	3,624	13,139	10,125	11,873
合計	19,222	74,733	19,810	78,878	75,570	77,028

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. CDMO事業の受注残高は確定注文を受けているもののみを計上しております。顧客から提示を受けている年間ベースでの発注計画等は、確定注文とは異なりますので受注残高には含めておりません。
 4. IPM事業は受託事業と業態が異なるため、受注実績から除外しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,923,569	18,923,569	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,923,569	18,923,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	18,923,569	-	3,087	-	7,655

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 667,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,179,900	181,799	-
単元未満株式	普通株式 76,569	-	-
発行済株式総数	18,923,569	-	-
総株主の議決権	-	181,799	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式166,000株は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シミックホールディングス株式会社	東京都港区芝浦一丁目1番1号	667,100	-	667,100	3.53
計	-	667,100	-	667,100	3.53

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,690	9,773
受取手形及び売掛金	13,211	14,072
商品及び製品	729	945
仕掛品	3,985	4,535
原材料及び貯蔵品	3,196	2,982
その他	3,696	4,661
貸倒引当金	△66	△58
流動資産合計	37,443	36,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,221	15,126
機械装置及び運搬具（純額）	12,008	11,794
土地	6,425	6,453
その他（純額）	6,603	6,803
有形固定資産合計	40,258	40,177
無形固定資産		
のれん	76	70
その他	1,645	1,649
無形固定資産合計	1,721	1,720
投資その他の資産		
投資有価証券	3,962	4,559
敷金及び保証金	1,971	1,969
その他	4,727	4,661
貸倒引当金	△567	△557
投資その他の資産合計	10,093	10,632
固定資産合計	52,074	52,530
資産合計	89,517	89,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,019	972
短期借入金	6,004	3,917
1年内返済予定の長期借入金	3,258	3,364
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
未払法人税等	586	534
賞与引当金	2,413	640
受注損失引当金	824	921
その他	12,084	12,444
流動負債合計	29,191	25,796
固定負債		
長期借入金	10,321	12,709
退職給付に係る負債	9,931	9,925
その他	6,061	6,033
固定負債合計	26,314	28,667
負債合計	55,506	54,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,087	3,087
資本剰余金	6,100	6,100
利益剰余金	15,052	15,248
自己株式	△1,545	△1,545
株主資本合計	22,694	22,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,336	1,757
為替換算調整勘定	△29	9
退職給付に係る調整累計額	△373	△118
その他の包括利益累計額合計	933	1,649
非支配株主持分	10,384	10,438
純資産合計	34,011	34,979
負債純資産合計	89,517	89,443

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	19,800	18,885
売上原価	15,723	15,052
売上総利益	4,076	3,832
販売費及び一般管理費	※ 3,153	※ 3,020
営業利益	923	811
営業外収益		
受取利息	1	3
為替差益	20	—
持分法による投資利益	—	27
助成金収入	1	56
その他	28	37
営業外収益合計	51	125
営業外費用		
支払利息	30	32
持分法による投資損失	15	—
為替差損	—	84
その他	16	16
営業外費用合計	63	133
経常利益	911	803
特別利益		
固定資産売却益	3	—
債務免除益	—	115
特別利益合計	3	115
特別損失		
固定資産除却損	25	—
投資有価証券評価損	—	30
特別損失合計	25	30
税金等調整前四半期純利益	889	888
法人税等	416	289
四半期純利益	473	598
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△8	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	481	561

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	473	598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△129	421
為替換算調整勘定	65	52
退職給付に係る調整額	19	259
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	△45	733
四半期包括利益	427	1,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	405	1,277
非支配株主に係る四半期包括利益	21	54

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社における税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社グループの会計方針の統一を一層推進するため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年11月7日付の取締役会決議に基づいて、当社従業員及び当社国内外グループ会社の役職員(以下「従業員等」という。)の中長期インセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の貢献度合いに応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 184百万円、当第1四半期連結会計期間 184百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度 166千株、当第1四半期連結会計期間 166千株
期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間 171千株、当第1四半期連結累計期間 166千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)の仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	5,000	5,000

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業損益及び経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	1,017百万円	1,085百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	265	252
退職給付費用	53	94

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	956百万円	1,270百万円
のれんの償却額	74	5

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	492	27.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月16日 取締役会	普通株式	365	20.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	CRO事業	CDMO事業	CSO事業	ヘルスケア 事業	IPM事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,132	5,061	2,188	2,267	1,149	19,800	-	19,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61	19	-	125	-	205	△205	-
計	9,193	5,081	2,188	2,392	1,149	20,006	△205	19,800
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,541	△42	233	97	51	1,881	△958	923

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△958百万円には、セグメント間取引消去等2百万円、各報告セグメントへ配分していない全社費用△961百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	CRO事業	CDMO事業	CSO事業	ヘルスケア 事業	IPM事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,661	4,886	2,053	2,358	924	18,885	-	18,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	26	-	97	-	191	△191	-
計	8,728	4,913	2,053	2,456	924	19,076	△191	18,885
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,367	△112	225	58	102	1,641	△829	811

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△829百万円には、セグメント間取引消去等△1百万円、各報告セグメントへ配分していない全社費用△828百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	26円63銭	31円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	481	561
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	481	561
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,072	18,090

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式数を自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間171千株、当第1四半期連結累計期間166千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ・ ・ ・ ・ ・ 365百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ・ ・ ・ ・ ・ 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・ ・ ・ 2020年12月2日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

シミックホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さ や か 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳 永 子 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシミックホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。